



埼玉県マスコット
「コバトン」

埼玉県高等学校等奨学金のお知らせ



埼玉県マスコット
「さいたまっち」

埼玉県では、高等学校等（県内・県外を問いません）に通う生徒を対象に奨学金制度を設けています。

- ・高等学校等で学ぶための費用を無利子で貸し出す制度です。
- ・この奨学金は貸与です。高等学校等卒業後に生徒本人が必ず返還しなければなりません。
- ・連帯保証人は不要で、中学3年生時に申し込むと高校進学前に借入れができます。

○対象者

次のすべての要件に該当する生徒が対象です。

- ・高等学校等に在学する生徒または進学予定の中学校3年生であること
- ・保護者等が埼玉県内に居住していること
- ・品行方正で学習意欲があり（※1）、経済的理由により修学が困難（※2）であること

※1 在学校の校長から推薦を受ける必要があります。

※2 所得基準：4人世帯（夫婦片働き（給与収入のみ）、高校生1人(16歳以上)、中学生1人）
の場合、世帯年収は約830万円以下が目安

○貸与額

奨学金の貸与額は、下記の金額から生徒本人が選択します。

区 分	月額奨学金	入学一時金
国公立高等学校等	① 15,000円/月	① 50,000円
	② 20,000円/月	② 100,000円
	③ 25,000円/月	
私立高等学校等	① 20,000円/月	① 100,000円
	② 30,000円/月	② 250,000円
	③ 40,000円/月	



○返還について

返還期間：高等学校等卒業後4年6か月経過後から12年間

利 息：無利子（ただし、滞納した場合には遅延損害金の支払義務が生じます。）

○募集時期と申請方法

募集時期によって貸与を受けられる時期が異なります。貸与を希望する場合は、いずれかの募集期間内に、在学する中学校（進学後は進学先の高校等）から申請の案内を受け取り、案内に記載の提出先まで必要書類（申請書・課税証明書・戸籍謄本等）を提出してください。

募集時期	貸与方法	貸与時期
令和2年11月～3年1月 (中学3年生時申請)	2回に分けて貸与	前期：令和3年3月以降（入学一時金・月額奨学金6カ月分）
		後期：令和3年10月以降（月額奨学金6カ月分）
令和3年4月 (高等学校等入学後申請)	一括で貸与	一括：令和3年6月下旬以降（入学一時金・月額奨学金12カ月分）

※このお知らせは令和2年10月現在の内容です(令和3年度は変更の可能性があります)。

お問い合わせ先

埼玉 高校 奨学金



埼玉県教育局 教育総務部 財務課 授業料・奨学金担当

TEL: 048-822-5670 FAX: 048-833-0497

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1

